

09 福ア協第109号

平成21年6月8日

所属団体 殿

福岡県アーチェリー協会
会長 佐々木 健



平成21年度第1回理事会決定事項について（連絡）

初夏の候、貴台ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、近年アーチェリーでの重大事故が報道されておりますが、本県でも、技量未熟で射場外に矢を飛ばす事故が数件起こっております。

幸い今のところ人身事故にはつながっておりませんが、もし第3者に怪我を負わせた場合、協会側に賠償の訴訟を起こされる懸念があります。

それを受けまして、6月7日の県理事会において下記の事項が決定されましたので、早急に手続きをお済ませください。

記

- 1、県協会員、県所属団体会員は別紙スポーツ安全保険への加入を義務付ける。
- 2、今年度は6月末日までに所属団体ごとにまとめて手続きを完了させること。来年度からは会員登録時に済ませること。
- 3、スポーツ安全保険に未加入の会員は、県内県外、又公認非公認を問わず全ての大会に出場できない。
- 4、スポーツ安全保険に未加入の会員は、県内県外を問わず全ての射場での練習が出来ない。
- 5、学連加盟の大学生が本県の大会に出場する場合、スポーツ安全保険に加入しなければならない。

以上